

ファミサポ Q&A

【共通】

Q1.ファミリー・サポート・センターって何ですか？

A ファミリー・サポート・センター(略称 ファミサポ)とは、子育ての援助を受けたい人と、子育ての援助を行いたい人が会員登録し、お互い信頼関係を築きながら地域で子育ての援助を行う活動です。

【おねがい会員】 (子育ての援助を受けたい人)

Q1.おねがい会員には誰でもなることができますか？

A 朝来市に居住又は通勤している人で、生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんをお持ちの方ならどなたでもおねがい会員になれます。

Q2.登録の方法を教えてください。

A 「おねがい会員入会申込書」に必要事項を記入の上、朝来市ファミリー・サポート・センター事務局に提出ください。その際に、免許証かマイナンバーカード等で本人確認をさせていただきます。また申込書は各支所でも受け付けています。

入会申込書は、朝来市のホームページからダウンロードできますし、朝来市保健センター子育て支援課や各子育て学習センターにも設置しております。

*ファミリー・サポート・センター事務局は、朝来市保健センター子育て支援課にあります。
(TEL 079-666-8370 直通)

Q3.どんなことをお願いできますか？

- A * 保育施設や小学校、学童クラブなどの送迎や、開始前・終了後の預かり
- * 冠婚葬祭や学校行事の際の預かり
- * 買い物など外出時の預かり
- * ママの病院受診や子どもの健診の時の他の兄弟の預かり
- * 美容院やリフレッシュのための子どもの預かり など

Q4.初めて援助活動を依頼したいときはどうしたらよいですか？

A まずは、ファミリー・サポート・センターに電話またはメールで連絡してください。日時や予定をお聞きし、条件に合う「まかせて会員」をアドバイザーがお探しします。条件に合う「まかせて会員」が見つければ結果をお知らせし、事前打合せの日程を調整します。そのため日程に余裕をもって連絡ください。

Q5.事前打合せは何のためにするのですか？

A 会員同士が顔を合わせ、活動予定日、時間、内容について調整・確認をするために行います。さらにお子さんの好きな遊び、避けてほしいこと、泣いている時の対処方法、食事(お弁当)、トイレの意思表示や緊急時の連絡方法、お子さんの安全のための預かり場所の確認等大切な打合せとなります。なお事前打合せは毎回行う必要はありません。ペアとなった会員同士の場合、事前打合せは省略することができます。

Q6.できない活動はありますか？

A 病児・病後児の預かりや送迎、宿泊、家事のお手伝い、宿題や勉強をみることはできません。誤解によるトラブルを避けるためにも、事前の打ち合わせでしっかりと確認しておきましょう。

Q7.食事やおやつを出してもらうことはできますか？

A まかせて会員の家にある食事やおやつを出すことは、アレルギー等の問題から避けてください。必要に応じておねがい会員がお弁当などを用意します。

Q8.一度に何人まで預かってもらえますか？

A 安全のため、まかせて会員一人について一人のお子さんしか預かれませんが、ただし兄弟姉妹の場合はまかせて会員が可能であれば例外としてお預かり可能です。

Q9.園や学校から発熱等の急な体調不良の連絡があった場合、迎えに行ってもらえますか？

A 病児となりますのでファミサポの利用はできません。容態の急変も考えられますので、保護者の方に迎えに行ってくださいになります。

Q10.利用料金はいくらですか？

A 30分単位で計算します
平日(月曜日から金曜日)の午前7時から午後7時までは、30分350円
平日の午前6時から7時と午後7時から9時まで、土日・祝日、年末年始は30分400円
兄弟姉妹の場合は、預かってもらった人数分がかかります。
自家用車を使った送迎の場合は、ガソリン代として1kmあたり20円の実費がかかります。

Q11.利用を取り消したら取り消し料(キャンセル料)は必要ですか？

A 前日までの取り消しでしたら取り消し料はかかりません。当日の取り消しの場合は、予定していた利用時間の謝礼額の半額を、無断での取り消しの場合は全額を負担していただきます。ただし自然災害等やむを得ない場合、取り消し料は必要ありません。

Q12.急に利用の必要ができた時は対応してもらえますか？

A まかせて会員を探したり、事前打ち合わせの必要がありますので、急なご依頼には対応できませんが、これまでに事前打ち合わせを行ったことがある会員同士の場合は、まかせて会員の了解があれば対応可能です。

Q13.センターが時間外や休みの時はどうすればいいですか？

A センターの受け付け時間外に、急な利用の必要が生じた場合、すでに事前打ち合わせが済んでいる会員同士の場合は、まかせて会員に直接に連絡を取って了解があれば援助可能です。この場合は、必ず事前にセンターにメールかLINEで連絡を入れておいてください。連絡がない場合は、万が一事故が起こった時に補償保険の対象外となります。

Q14.会員になると必ず利用しないとだめですか？

A 必ず利用しないといけないということはありません。いざというときのための準備として登録し、「事前打合せ」までをしておくことで安心です。

【まかせて会員】（子育ての援助を行いたい人）

Q1.まかせて会員には、誰でもなることができますか？

A 朝来市に居住している人で、二十歳以上の人、子育ての援助に熱意のある人、子どもを自宅等で安全に預かることができる人が会員になれます。また送迎援助を行うためには普通免許を有していることが必要です。実際に援助活動を行うには、朝来市が実施する「まかせて会員」講習を全て修了していることが条件となります。

Q2.登録の方法を教えてください。

A 「まかせて会員入会申込書」に必要事項を記入の上、朝来市ファミリー・サポート・センター事務局に提出ください。その際に、免許証かマイナンバーカード等で本人確認をさせていただきます。また申込書は各支所でも受け付けています。

入会申込書は、朝来市のホームページからダウンロードできますし、朝来市保健センター子育て支援課や各子育て学習センターにも設置しております。

*ファミリー・サポート・センター事務局は、朝来市保健センター子育て支援課にあります。
(TEL 079-666-8370 直通)

Q3.講習会の日に用事ができて受講できませんが、援助活動はできますか？

A 援助活動を行うためには、全ての講習の受講が条件となります。用事や体調不良等で受講ができなかった場合は、残りの科目を次回の講習会で受けてください。講習会は半年ごとに開催する予定です。

Q4.まかせて会員になったのに、いつまでも依頼がこないのですが・・・

A 必ず依頼がくるというものではありません。依頼の内容やお住いの地域によってかたよりができます。条件に合う方からの依頼があるまでお待ちください。

Q5.自分の子どもの性格や家の中のことなど、他人に知られたくないのですが・・・

A お互いにプライバシーを守り、知り得た情報は決して口外しないでください。もちろんSNSなどに写真をアップすることもおやめください。

Q6.子どもの送迎をお願いされましたがチャイルドシートを持っていません。どうしたらいいですか？

A 6歳未満の幼児を車に乗せる場合は、必ずチャイルドシートを使用してください。もしチャイルドシートが無い場合は、センターに貸し出し用がありますのでお申し出ください。

Q7.近所に住む孫の預かりを依頼されましたが、ファミサポ活動となりますか？

A お子さんから見て3親等以内の親族による援助は、ファミサポの活動とはなりません。従って保険の対象にもなりません。

Q8.子どもを家で預かっている時、途中で一緒に外に出てもいいですか？

A おねがい会員との合意の下で、外で預かることは可能です。その場合、事故やトラブルのないようお子さんから目を離さないようおねがいします。